

令和3年度

第2回鯖江市総合教育会議 議事録

令和4年1月28日（金）

1 会議概要

- 日 時 令和4年1月28日(金) 午後 3時00分開会
午後 4時55分閉会
- 場 所 鯖江市役所4階第2委員会室
- 出席委員
 - 佐々木 市長 齋藤 教育長
 - 笹本 教育長職務代理者 蓑輪 委員
 - 中村 委員 柴田 委員
- 欠席委員
なし
- 出席説明員
 - 服部 事務部長 無量小路 健康福祉部長
 - 木村 教育審議官 前田 次長
 - 高島 教育政策課長 齋藤 生涯学習・スポーツ課長
 - 西山 文化の館副館長 長崎 保育・幼児教育課長
- 欠席説明員
なし
- 書記
木原 教育政策課参事
- 議事日程
 - 1 開会の宣告 午後3時00分開会
 - 2 協議事項
鯖江市教育大綱の改定について
 - 3 閉会の宣告 午後4時55分閉会

2 会議次第(発言概要)

- (1) 開会
- (2) あいさつ

<市長>

本日は大変お忙しい中、総合教育会議に出席いただき誠にありがとうございます。

日頃から市政全般にわたりご指導いただき、また教育行政の発展について多大なるご支援を賜り心からお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況ですが、以前と違い無症状の方が多量中、大人から子ども達へ感染し、子ども達も気づかない間に学校で感染が広がり家庭でも広がるような様子が見られます。

まずは我々大人がしっかり感染対策を行い、この難局を乗り切っていかなければなら

いと日々感じています。学校現場でも大変なご尽力をいただいております、我々も一生懸命対策を取りながら1日でも早く収束できるよう努力してまいりますのでご理解、ご指導をお願いします。

ワクチン接種の状況ですが、2回目の接種は86%の方が済ませており、3回目の接種については今月26日に65歳以上の対象者に接種券を送付し、来月から接種を開始できるようになっています。希望される市民の皆さんが出来るだけ早く接種できる体制にしていきたいと思っております。

本日の総合教育会議は3つの事項について協議します。皆様の忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

(3) 協議事項

(1) 「第2期教育の振興に関する施策の大綱」(案)について

<事務局から「第2期教育の振興に関する施策の大綱」(案)について説明>

<事務局>

大綱案に対するパブリックコメントを令和3年12月22日から令和4年1月7日まで実施し、結果として3名から4件の意見をいただいた。内容は大綱案に盛り込んだ内容に対する意見や、今後、大綱案に基づいて施策を展開する中で反映していく趣旨のもので、大綱案を大きく修正する必要があるような意見はなかった。パブリックコメントは市のホームページでも公開した。

意見の1つ目は道徳教育の充実ということで、新型コロナウイルスが拡大している今だからこそ道徳教育による風紀やマナーを、子どもだけではなく、青年、大人にも教育していく必要があるという意見である。

2つ目は基本動作の徹底で、情報化社会が進み、人との繋がりが希薄となる中、今こそ挨拶や報告・連絡・相談が必要ではないかという意見である。

3つ目は前文に入れた強靱性(レジリエンス)について、一般的に強靱性というと肉体や建物、インフラなどに使うイメージであるという意見であるが、今回の改定では、困難な状況でもしなやかに適応して生き延びる力ということで、先行き不透明な現代社会において非常に重要なキーワードとして、これからの学校教育におけるポジティブ教育の推進など「生きる力を身に付ける教育」に継続的に取り組んでいきたいということで入れたと回答した。

4つ目は社会教育という言葉を多用していると感じるが、社会教育と生涯学習の違いについての質問で、「社会教育」は学校での教育課程として行われる教育活動以外の成人向けの組織的教育活動という趣旨で考えており、一方「生涯学習」は個人の主体的な学びを基本に、生涯にわたってあらゆる機会や場所で学習するということを指し、本市の宝である「市民力」を更に高めて持続可能なまちづくりにつなげるため、学びの機会

を広げ、教育の質を高めるという観点から社会教育を今後も推進していきたいと回答した。

パブリックコメントに関しての説明は以上である。

続いて、前回の総合教育会議でいただいた意見やその他の意見を大綱の素案にどのように反映したかであるが、校長会や社会教育委員会などの関係団体や市議会議員の皆様意見をいただき、前回の素案では示していなかった前文を追記し、改定の趣旨を明確に示したことが大きな変更点である。

具体的には、今回の改定の背景にある本格的な人口減少時代の到来、コミュニティの希薄化による地域課題の顕在化を踏まえ、子どもに対する教育はもちろん、大人に対する教育も社会教育という柱で取り組んでいきたいということを示した。

本市はこれまでも子ども達の生きる力を育む学校教育の推進に取り組んでおり、引き続き大綱に盛り込むとともに、多くの市民が幅広い分野で子ども達の学び・育ちを支えていることから、「地域とともにある学校」に努めていくことを明記した。

また、本市の宝である市民力を更に高めるため、市民の学びの機会を広げ教育の質を高める観点から、社会教育の推進についてこれまで以上に重点的に取り組むことを示した。

最後に、今後人口減少や財政難が本格化していくと考えられることから、市民力で支えられている現状を踏まえ、組織的に社会教育に取り組み、子どもから大人までふるさとさばえに自信と誇りが持てる教育を推進し、教育による持続可能な笑顔があふれるめがねのまちさばえの実現を目指したいと結んだ。

前回の総合教育会議で、「ふるさとに自信と誇りを持てる教育」については「ふるさとさばえに自信と誇りを持てる教育」というように「さばえ」を打ち出すことで「さばえ」に対する意識を更に強めていただきたいという教育委員からの意見を盛り込んだ。

具体的な基本目標への反映だが、「1ふるさとを学ぶ」（2）に社会的・職業的な自立に向けたキャリア教育の推進を入れ、子ども達が自分の目指す職業に向けて、どのような能力や態度を身に付ければよいか、学校でもそのような機会を推進すべきだという意見とあわせて、地域産業の優れた技術・最先端技術による新分野への進出を、子ども達が体感し、夢と希望を持ってふるさと産業に携わってもらいたいという意見を反映させた。

「2生きる力を身につける」に（9）と（10）を新たに盛り込んだ。（9）は、いじめ防止・不登校対策がますます重要になってきているという背景から、対策の一環として学校に行きたくなくなるような教育を進め、自己肯定感の向上という点でポジティブ教育などの積極的な推進を盛り込んで、いじめ防止・不登校対策などの課題に組織的に取り組むということを明記した。（10）には、多様性の推進という趣旨もあるが障害の有無や様々な家庭環境に関わらず、全ての子ども達の学びを社会全体で支える環境づくりを盛り込んだ。

(11)のSDGsの推進は、貧困をなくす、全ての人に質の高い教育ということにも繋がるものである。

「3子育てと学校と地域を切れ目なくつなぐ」(3)には、保育・幼児教育から小学校への学びのつながりを進めることが大事であるという意見を反映させた。

「8人生100年の学びを支える」(2)には、様々な方法で働き方改革に取り組んでいるが、教職員や社会教育現場で働く人達が、やりがいを持って働ける環境を提供していきたいということ盛り込んだ。

持続可能な地域社会を実現するためには青年層・壮年層の力は欠かせないという意見をどう反映させるかということで、その1つの方法として教育委員から、企業との連携がこれからはますます重要となるのではないかと提案をいただいたので、(3)市民・各種団体・企業などの様々な関係者との連携・協働により、持続可能な教育の「教育」という個所を「学校教育ならびに社会教育」とした。

これは、企業との連携という意味では、本市は様々な企業・団体との包括連携協定などを締結しており、教育分野でも力を借りて進めたいと考えていたが、委員の提案では、ダイレクトに企業が地域や町内活動等に参画することが大事ではないかという意見であったので、あえて「学校教育」と「社会教育」の両方の分野で力をいただきたいということでの表現に変更した。

<委員>

前文の中に本格的な人口減少時代の到来やコミュニティの希薄化とあるが、若者への活動支援として同世代とのふれあいを進めていかなければならないのだろうが、シニア世代と壮年世代、それから壮年世代と青年世代とのコミュニケーションがこれから重要で、その場合にシニア世代と壮年世代のコミュニケーションには企業の力が必要となってくると思っている。

「8人生100年の学びを支える」(3)に「企業」という言葉が出てきたので、趣旨としても、教育を学校教育と社会教育の両方を2つに分けるほうがよいのではないかとということで意見を述べた。

<市長>

自由に意見交換したいので発言があればお願いしたい。

<委員>

改定案は大変よくまとめられている。特にパブリックコメントの意見の1つ目、2つ目は多様性、3つ目は強靱性について意見をいただいている。まさしく今回の視点の多様性、強靱性といったところに着目しているし、その意味を明らかにしている。この視点どおりに新大綱がまとめられているのではないかと思う。

DX(デジタルトランスフォーメーション)については、「8人生100年の学びを支える」や「6いつでも・どこでも・だれでも・たのしく学ぶ」(1)の中のICTの活用というところで進めていく必要がある。学校はICTの活用は非常に明確だが、公民

館や生涯学習に関わるスポーツや文化・芸術にもDXの力を取り入れられるとよい。

例えば、鯖江市そのものが「ICTのまちさばえ」と言っているので、まなべの館で開催している芸術家の絵画展や演奏会もコロナ禍で人が集まれないなら3Dのゴーグルをかけて鑑賞できるなど、市のバックアップをいただきながら市民にも利用してもらえるとよい。ぜひ市の関係課と協力し充実させれば、非常に豊かに生活できる。文言というより3つの視点を推進することで、市民に伝えて実現していく必要がある。

<委員>

私も改正案はよくまとめられ、市としての思いが網羅されていると感じる。

この教育大綱を進めていくにあたり、食育については早寝早起き朝ごはんと言われ、以前から取り組んでいることで90%の子ども達が出来ているが、わずかな子ども達ができないという状況に来ている。その子どもには他の方面からのフォローが必要な状況もあるので100%は難しい。

食育を大事な事として継続的に取り組んだ成果だと思うので、鯖江市が学校教育・社会教育を進めるにあたって、いろいろなことに諦めずに継続することが特に大事なので、みんなでアイデアを出し合っていきたいと思う。

「8人生100年の学びを支える」で、社会教育を進めるにあたっての核は各地区公民館で、公民館が自分の地域に合ったものを具体的にどう進めるかが重要で、市はそれをリードしていかなければいけない。

パブリックコメントでも触れているが、挨拶については学校で取り組んでいるがそれだけでは子ども達には身に付かない。保護者、地域の方や登下校時に会った人達がきちんと挨拶を返すと子ども達の励みになり、挨拶が返ってこない寂しい思いをする。公民館が主体となって地域をあげて取り組むと全ての子どもも大人も挨拶に対する意識が高まるので、社会教育では公民館がどのような取り組みをしていくのが大事になる。

<委員>

「3子育てと学校と地域を切れ目なくつなぐ」(1)で、幼児教育・保育に対する多様なニーズに応えるとあるが、仕事をされているお母さん方が非常に多く、仕事を辞めずに子育てしたいという要望が強い。こども園はもっと柔軟性を持つとよいのではないか。

<教育長>

教育大綱の改定にあたり教育行政について市長と話をさせていただく中で、改定への思いについては前文に記載している。

特に、だれでも・いつでも・どこでも安全に安心して学びの場に向き合えることをこの大綱の中でどのような形で盛り込めるかを意識しながら今回の改定にあたりと同時に、現状の教育行政でいろいろな課題がある中、今後、どのように課題解決して実現できるかも意識した。

パブリックコメントでの意見にもあったが、3つの新しいキーワードとして多様性・

DXの活用・強靱化を取り入れ、市長と協議しながら改定案をまとめた。今後、改定案が認められれば各課で具体的な施策方針をまとめていくことになる。

〈市長〉

他に意見・感想がなければ、第2期教育の振興に関する施策の大綱を決定したいが、異議はないか。

〈委員〉

異議なし

〈市長〉

ありがとうございます。

(2) 社会教育によるふるさと学習の推進について

〈事務局から社会教育によるふるさと学習の推進について説明〉

本日は本格的な人口減少時代の到来、コミュニティの希薄化による地域課題の解決に向けてということで、北中山公民館長に事例発表をお願いしている。

これまでも社会教育・地域コミュニティの中核施設の役割を果たす公民館は、人づくり、繋がりづくりを続け、環境・地域福祉・防災など住民の自助・共助による地域づくりに努めている。持続可能な笑顔があふれるめがねのまちさばえに向けて、今後ますます重要となる社会教育の中で、学校・地域の連携をはじめ、積極的に地域づくりに取り組む事例として北中山地区を紹介する。

また、学校・地域と連携し、地域の宝を再発見して市民に伝える取り組みは、コロナ禍で公民館において各事業が実施できないだけに各地区で活発になったと感じている。幅広い分野で子どもの学びと育ちを支え地域のプラットフォームとしての公民館が、様々な活動を展開しているという1例を本日は各公民館の展示物等で紹介している。

各地区公民館の公民館だよりは市のHPから閲覧でき、さらに市庁舎の市民ホールにおいて月替わりで各公民館の館報を掲示し、2月からは文化の館で掲示することとなっている。

(北中山公民館事例発表)

(3) 教育施設の強靱化・長寿命化の方向性について

〈事務局から教育施設の強靱化・長寿命化の方向性について説明〉

教育施設等の長寿命化はこれまでも予算説明等で説明させていただいているが、今後の方向性を改めて説明する。

教育大綱の改定にあたり基本目標8を「人生100年の学びを支える」とし、1つ目

の項目として、教育施設の適切な維持管理、長寿命化改修による安全安心な環境整備を掲げ、現状と背景を資料にまとめた。

本市が保有する公共施設等で建築物に限ってではあるが延床面積の約30万㎡に対し、教育委員会の所管施設はその6割を占め、かなり多くの施設を教育委員会が所管している。その多くが昭和50年代から60年代にかけて整備され、今後一斉に更新の時期を迎えることになる。今回の教育大綱の改定には、人口減少が見込まれること、地方交付税の減少や生産年齢人口の減少に伴う税収の落ち込み、扶助費等の増加など、厳しい財政難の中で公共施設に求められる機能・性能を確保するために、次の2点を目的として長寿命化に取り組むという方向性を示した。

1点目は従来の事後保全型から予防保全型への転換による施設の長寿命化に取り組むこと、2点目は中長期的な維持管理等にかかるコストの縮減と予算の平準化を図ることである。

続いて、施設の長寿命化にかかる計画等の体系であるが、国、県の計画に基づき本市においても計画を策定している。国は「インフラ長寿命化基本計画」を平成25年11月に策定し、これに基づき地方公共団体では「公共施設等総合管理計画」を策定することになっている。

福井県も作成済みで、鯖江市も1回目の策定を終え、現在、改定作業を進めている。今年3月には改定版を公表予定である。それを受け、鯖江市公共施設個別施設計画、鯖江市学校施設長寿命化計画、鯖江市公園施設長寿命化計画が教育委員会所管施設の長寿命化に関する計画になっている。鯖江市公共施設個別施設計画に地区公民館・文化の館・高年大学・ユーカーさばえ・まなべの館・スポーツ交流館などが含まれ、鯖江市学校施設長寿命化計画には小中学校・幼稚園が含まれ、鯖江市公園施設長寿命化計画には都市公園の中にあるスポーツ施設ということで、総合体育館・東公園陸上競技場などが含まれる。

この他に、国は「国土強靱化基本計画」を平成26年度に策定し、県や市町でも「国土強靱化地域計画」を策定している。「地域防災計画」なども施設整備に関連する計画である。

続いて長寿命化のイメージだが、事後保全型は建物が建ち年数が経つにつれ老朽化が進み、施設全体の機能に相当な支障が生じる水準が高くなり、施設が老朽化して壊れたら修理するというのを繰り返すので、建物の寿命はおおよそ40年から50年間ということで、改築費用もかなりかかることが見込まれる。

一方、長寿命化を行う予防保全型は大体20年程のサイクルで建物の機能・性能の劣化に応じた大規模改修を行うことで快適な状況を保ちながら、改修費用も改築費用ほどかからないように平準化しながら80年から90年くらいは施設を維持しようということで、市内の学校施設についてはこのような考え方で進めていきたいと思っている。大規模改修と長寿命化改修、また20年後くらいに大規模改修を行うという流れである。

次に施設類型ごとの取り組み方針であるが、例えば地区公民館や小中学校・幼稚園などの施設に関しては、地域コミュニティの核となる施設であり地区の防災上の拠点などに定められているので計画的に長寿命化を検討するとしている。学校施設に関しては、事後保全から予防保全に転換しながら施設を長く使用し維持管理費用を平準化していく。

その他の施設については、市民ニーズや費用対効果を勘案しながら今後の維持補修を行っていくという方針である。

さらに、教育施設におけるこれまでの主な大規模工事内容だが、小中学校の耐震補強工事は平成19年度から27年度に実施済み、トイレ改修工事は平成20年度から令和2年度、普通教室への空調設備の導入は平成25年度から26年度にかけて実施している。公立幼稚園・保育所の認定こども園化で平成22年度にゆたかこども園、平成30年度にはせきいんこども園、令和元年度にはしんとくこども園の工事が完了している。

地区公民館等は、耐震補強工事と大規模改修工事を合わせて行っており、平成29年度にはユーカルさばえ、平成30年度には神明公民館と河和田公民館、令和2年度には立待公民館の耐震補強工事やトイレ洋式化、LED化などを完了している。

また、鯖江公民館と豊小学校は改築ということで、豊小学校は平成23年度から26年度、鯖江公民館は平成27年度から28年度に工事が完了している。

文化の館の多目的ホールも平成9年度に竣工し、そこから20年以上が経過していることから、多目的ホールの映像・音響・照明機器の改修工事を平成30年度、空調設備等の改修工事を令和2年度に完了している。

文化センターは令和2年度までに改修工事を実施し、今年度からリニューアルオープンした。総合体育館は平成30年度に開催された国体に合わせて整備が完了している。

小中学校における大規模工事の今後の予定だが、鯖江中学校、鯖江東小学校、神明小学校について令和4年度から11年度くらいにかけて長寿命化改修を実施していく予定である。

また、市民プールについては検討委員会で検討中だが、小中学校のプール施設の統廃合についても、今後の水泳学習も踏まえ、校長会や先生方の意見もいただきながら、検討していかなければならない状況である。

公民館については新横江公民館、豊公民館、吉川公民館が令和4年度から10年度にかけて大規模改修を行う予定で、実施内容は空調設備の更新、屋上・屋根の防水、外壁改修等になる。

新横江公民館と豊公民館は、特定天井といって体育館が吊り天井になっており、過去の大規模な地震などで吊り天井が落下して危険であるということで、避難所として指定されている場所は特に計画的に撤去していくことになる。

計画年度を定めながら行っており、新横江公民館と豊公民館の工事が終われば公民館の吊り天井はなくなる。

スポーツ施設は陸上競技場管理棟の耐震改修、各スポーツ施設やスポーツ交流館の大

規模改修工事を行う必要があり、令和10年度から11年度にかけて実施していく予定である。

現時点のおおまかな予定だが、人口減少や財政負担も考えながら計画を進めていく必要があり、将来に向けて準備を行う5年間という形で大綱へ位置づけした。

説明は以上である。

<市長>

質疑があればお願いしたい。

<委員>

2点確認するが、1点目は幼稚園の耐震工事の状況、2点目はプール施設の統廃合は、これから校長会とも話し合いながら進めるとのことだが、実施年度が決まるまではこれまでどおり水泳学習を続けていくのか。

<事務局>

プール施設の統廃合については小学校と中学校を分けて検討する必要があり、各小中学校の先生にアンケート等の調査を依頼し水泳学習の相談をしたところである。プール施設の老朽化の状況を踏まえながら出来るかぎり学校で水泳学習をしたいと考えている。

<事務局>

幼稚園は耐震基準を満たしており、今後5年間で耐震工事を行う予定はない。

<委員>

市民文化系施設、社会教育系施設、学校教育系施設は防災関係の拠点施設でもあるので、防災の視点も入れながら長寿命化してもらうのはよいと思う。

スポーツ・レクリエーション施設や公園系施設は、市内のあちらこちらに建てられているが、市の都市計画として市民が子どもを連れて遊びに来るような場所として検討するならば、いろいろな遊び・学びができるという視点で集約して総合的な公園としてみてもらえるとうい。これは教育だけの問題ではなく、集中的にお金を投入して皆が楽しめることを念頭に置きながら総合的に考えてほしい。

<教育長>

西山球場、南球場、御幸公園グラウンドなどの施設が住宅環境の一等地にある。都市計画法上の公園用地として組み込まれており、なかなか転用できないという制約がある中でどうサービスを確保できるのか検討していきたい。

これからの学校施設の大規模工事だが、豊、中河、河和田の3小学校以外は築30年から40年経つような学校ばかりで長寿命化に取り組む必要がある。市長部局と協議しながら、子ども達の安心安全の確保という視点で計画的に進めていきたい。

他の社会教育施設も計画的に施設を少しでも長く使っていけるよう対応していきたい。

<委員>

事後保全と予防保全を比較した場合、それぞれどれくらいの金額になるのか数字で示していただけるとありがたい。

<事務局>

今後検討する際は費用も精査した上で示したいと考えている。

<教育長>

新しい施設を建てる際に一般的な公共施設の財源として国の補助事業を活用する。建てた施設はその時だけ使う訳ではないので、後年の市民の皆さんに平等・均等に負担をお願いしようということで、一般的には起債ということで鯖江市が借金をして後年に少しずつ返還していくことになるが、それらには国の交付税措置ということで財源補填も若干はある。

何も改修を行わない場合は50年後に改築すると、100年間で2回建て替えなければならないが、少し手を加えて90年もたせることで、一般的に4割削減効果があるというのが長寿命化の国の指針である。鯖江市でも財源の負担を軽減して、少しでも市民の負担を軽減しながら計画的に実施していく。

<委員>

予防保全を行った場合はどうなるのか、仮定の数字でもよいので、もっと例を出してほしい。

<教育長>

鯖江市では文化の館、アイアイ鯖江、西山公園噴水広場やスポーツ交流館など、多くの建物を建ててきて、その借金を返すのに大体25年かかっている。

市として借金を減らす姿勢できたが、これから施設の長寿命化に取り組もうとすると借金が膨らんでいくことになるので、基本的に財政を圧迫しないようにしていきたい。

<委員>

多様性を認める時代の中、様々な子ども達が学校に入ってくる。これからもっといろいろな生き方や姿を尊重しようということとなると、例えばエレベーターの設置、トイレの改修など、いろいろな予算が必要になってくる。時代の流れとして、そのような改修費用も考えなければならない。

<事務局>

学校の長寿命化改修にあたり大きく位置・配置を変えることはできないが、関係者との協議の中で出来ることを考えていきたい。

<市長>

その他の事項として現在の小中学校のコロナ関係について事務局から説明する。

<事務局>

市内小中学校における新型コロナウイルスへの感染状況だが、1月に入ってから急速な感染拡大が続いており、本日14時までに公表した学校関係の感染者数は1月だけで11校の小中学校の児童・生徒および教職員合わせて73名となっている。それに伴い、一斉下校・臨時休校などの措置を取っているが休業が1週間となる学校も出てきている。感染状況を見ると、まず家庭内で大人から子どもへ感染し、症状が出るまでの間に子

どもが学校へ登校し、クラスなどで友達へ感染が広がり、さらに家庭で兄弟・姉妹間で広まった感染が学年・学校を越えて広がっていると考えている。

教育委員会としてはこれまでも繰り返し感染防止対策の徹底をお願いしているが、今回のオミクロン株という変異株の感染力が強いという特性を考慮して、市施設の利用制限や部活動・スポーツ少年団等の活動休止、更に社会教育施設主催事業の中止・子どもの利用制限により、子ども達の安心安全を第一に考えた対応を取らせていただいている。

今週24日には臨時のオンライン校長会を開催し、国からの通知内容を確認するとともに、教育長から改めて感染防止対策徹底を指示した。

主なものは、基本的な感染症対策の徹底、タブレットなどを活用した学習機会の保障、更に保護者への協力依頼で、今後、学校再開後に新たに感染者などが発生した場合は各学校と相談して、学校や地域の状況も踏まえて一斉臨時休校だけでなく学年・学校単位での閉鎖などの対応も考えている。

2月に入ると高校の一般入試も始まるので1日も早く悪い連鎖を断ち切りたい。学校からの要望についても柔軟に対応していきたい。

<市長>

コロナ対策については引き続き連携しながら対策していきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

このテーマに関係なく、質問や意見はありますか？

質問がないようですので、今回の会議を終了いたします。長時間にわたって慎重に審議いただき誠にありがとうございました。これからも市長部局と教育委員会が力を合わせて、しっかりと進めていきたいと思ひます。